

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月28日		記入者		連絡先 2812
部 名	環境事業部	課 名	清掃総務課	課長名	成瀬 博
事務事業名	廃棄物減量等推進審議会等事業				
予算上の事務事業名	廃棄物減量等推進審議会等経費				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	21210	
基本目標	Ⅱ「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして				
政策名	第1章 人と自然にやさしい地域社会をつくります				
基本施策名	第2節 リサイクル型社会の構築				事業開始年度
施策名	第1施策 リサイクルシステムの構築とごみの減量化・資源化の推				平成5年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5 相模原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条					
3 個別計画の概要			概要		
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	審議会・委員会・協議会				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
一般廃棄物の減量、適正処理、一般廃棄物処理計画の策定等に関して、関係団体推薦者・学識経験者・公募委員により、幅広い視点をもとに調査・審議を行う。			審議会委員		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
<ul style="list-style-type: none"> 第36回審議会 (平成17年8月2日) = 委嘱式、清掃行政の概要説明 第37回審議会 (平成17年10月7日) = 相模原市一般廃棄物処理基本計画の進行管理について、南清掃工場建替にあたっての一般廃棄物の予測排出量について 第38回審議会 (平成18年1月31日) = 平成18年度相模原市一般廃棄物処理実施計画 (案) について、南清掃工場建替に係る処理規模の決定について 					
6 関連・類似事業や他市の状況					
「町田市廃棄物減量等推進審議会」は市長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量、処理及び再利用の促進等に関する事項について審議し、平成16年3月31日には、「家庭ごみ等の費用負担のあり方 (ごみの有料化)」について、市長へ答申している。					
7 事業費の推移 〔単位：千円〕					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	828	382	593	2,326	2,326
一般財源	828	382	593	2,326	2,326
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	1,313	661	986	2,957	2,957
事業コスト合計	2,141	1,043	1,579	5,283	5,283
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	廃棄物減量等推進審議会等事業			対象名称と単位	回数 (審議会開催回数)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	2,141	1,043	1,579	5,283	5,283
対象数	4	2	3	9	9
単位あたり経費(円)	535,250	521,500	526,333	587,000	587,000
前年度比		0.97	1.01	1.12	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	開催回数（回）	指標式と指標の説明	審議会を開催した回数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	4.0	2.0	3.0		
目標	6.0	5.0	5.0	9.0	9.0
目標達成度（%）	66.7	40.0	60.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	出席率	指標式と指標の説明	審議会委員の審議会への出席率		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	93.8	80.0	89.5		
目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
目標達成度（%）	117.2	100.0	111.8		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		一般廃棄物処理基本計画の改定や家庭ごみ有料化等の検討のため、当該審議会における調査・審議の充実を要するものである。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
審議会の開催にあたっては、資料の簡潔明瞭な作成に努め、事前配付を徹底する。また、先進団体の視察等を行い、当該事業の実態や情報収集を図る。			審議会の審議においては、少数の委員の発言だけでなく、より多く委員が発言できるよう、配慮すること。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			